



# 熊本県公報

第 1 1 8 9 9 号  
平成 22 年 4 月 16 日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

<b>告 示</b>	
○丸島漁港公有水面埋立のしゅん功認可	(漁港漁場整備課) 1
○指定居宅介護支援事業者の指定	(高齢者支援課) 1
<b>公 告</b>	
○都市計画法による開発行為工事完了公告	(建築課) 2
○県営土地改良事業の工事完了公告	(農村計画・技術管理課) 2
○団体営土地改良事業の工事完了公告	( " " ) 2
○熊本県道路賠償責任保険契約	(道路保全課) 2
○熊本県庁舎で使用する電気における落札者の決定	(管財課) 4
<b>登 載 依 頼</b>	
○熊本県環境影響評価審査会の開催	(熊本県環境影響審査会) 5
○熊本県労働委員会あっせん員候補者名簿	(労働委員会) 5

## 告 示

### 熊本県告示第 4 6 2 号

公有水面埋立法(大正 1 0 年法律第 5 7 号)第 2 2 条第 1 項の規定により公有水面埋立  
てに関する工事のしゅん功を認可したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。  
平成 2 2 年 4 月 1 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 しゅん功認可年月日  
平成 2 2 年 3 月 3 1 日
- 2 しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名  
熊本市水前寺六丁目 1 8 番 1 号 丸島漁港管理者 熊本県
- 3 埋立区域
  - (1) 位置  
水俣市丸島町二丁目 4 9 1 の 4 地先公有水面
  - (2) 区域  
次の 1 の地点から 8 の地点までを順次直線で結んだ線及び 8 の地点と 1 の地点を  
結ぶ平成 1 5 年春分の日(DL. + 3. 4 8 メートル)における公有水面  
と陸地との境界線により囲まれた区域  
1 の地点 丸島漁港 燈台(北緯 3 2 度 1 3 分 0 1 秒、東経 1 3 0 度 2 3 分 0 4 秒)  
から 1 5 8 度 3 1 分 5 8 秒 3 7 8. 4 1 5 メートルの地点  
2 の地点 1 の地点から 8 度 0 3 分 4 2 秒 4. 5 8 7 メートルの地点  
3 の地点 2 の地点から 9 9 度 4 9 分 5 0 秒 4. 0 3 5 メートルの地点  
4 の地点 3 の地点から 1 8 9 度 4 9 分 4 6 秒 0. 9 1 0 メートルの地点  
5 の地点 4 の地点から 9 9 度 4 9 分 5 0 秒 7 0. 4 5 8 メートルの地点  
6 の地点 5 の地点から 6 4 度 4 8 分 4 6 秒 5 6. 1 9 1 メートルの地点  
7 の地点 6 の地点から 1 5 4 度 4 8 分 4 4 秒 3. 0 0 0 メートルの地点  
8 の地点 7 の地点から 6 4 度 4 8 分 4 6 秒 1 0 1. 6 5 3 メートルの地点
  - (3) 面積  
1, 0 9 3. 9 0 平方メートル
- 4 埋立地の用途  
漁港施設用地
- 5 埋立免許の年月日及び番号  
平成 1 6 年 1 月 3 0 日熊本県指令漁第 4 0 号
- 6 関係書類の備置場所  
熊本県農林水産部漁港漁場整備課

### 熊本県告示第 4 6 3 号

介護保険法(平成 9 年法律第 1 2 3 号)第 4 6 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援  
事業者を次のとおり指定したので、同法第 8 5 条の規定により公示する。  
平成 2 2 年 4 月 1 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
指定居宅介護支援事業所ほほえみのもり 菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北三丁目8番1号	株式会社ほほえみのもり	平成22年4月15日

**公 告**

**熊本県公告第206号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成22年4月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市御代志字小池821番21  
310.84平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市花園五丁目37番5号  
井東 和博

**熊本県公告第207号**

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定に基づきこの旨を公告する。  
平成22年4月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設	白水（菊陽町）	平成17年12月1日	平成22年3月12日	熊本県
区画整理	福本・富（菊池市）	平成15年10月7日	平成22年3月10日	熊本県
区画整理	花房北部（第1工区）（菊池市）	平成13年11月13日	平成22年3月26日	熊本県

**熊本県公告第208号**

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第2項の規定に基づきこの旨を公告する。  
平成22年4月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設、農業用道路	大宮地新田	平成20年10月2日	平成22年3月24日	天草市

**熊本県公告第209号**

次のとおり一般競争入札に付する。  
平成22年4月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 契約事項の名称  
熊本県道路賠償責任保険契約
  - (2) 契約内容  
熊本県が管理する道路法（昭和27年法律第180号）第2条第1項の道路3，

- 951, 015メートル(有料道路を除く。)及び熊本県が管理する港湾法に定める港湾道路54, 223メートルの道路賠償責任保険契約
- (3) 契約期間  
平成22年6月1日午後4時から平成23年6月1日午後4時まで
- 2 入札参加資格  
この競争入札に参加することができる者は、次の各号に該当する者とする。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 保険業法(平成7年法律第105号)第3条の損害保険業免許を受けている者
- (3) 熊本市内に本店又は支店を置く者
- (4) 県税を完納している者
- 3 入札参加資格を得るための申請方法及び時期
- (1) 申請の方法  
熊本県が指定する競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)により(2)に記載の場所に、持参又は郵送(書留郵便により、平成22年4月30日までに必着)により提出するものとする。  
なお、提出した申請書について説明を求められた場合、これに応じなければならない。
- (2) 申請書の配布、提出場所及び申請に関する問い合わせ先  
熊本県土木部道路保全課  
郵便番号 862-8570  
住 所 熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2495
- (3) 申請書の受付期間  
平成22年4月16日(金)から平成22年4月30日(金)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。
- (4) 入札参加資格確認結果の通知  
入札参加資格確認の結果は、入札日の前日までに郵送で通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成22年6月4日(金)までとする。
- 4 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
3の(2)に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所  
ア 交付期間  
平成22年4月16日(金)から平成22年4月30日(金)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。  
イ 交付場所  
3の(2)に記載のとおり
- (3) 入札説明会の開催  
ア 日時  
平成22年4月30日(金) 午前11時  
イ 場所  
熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館11階 1101会議室
- (4) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時  
平成22年5月12日(水) 午前11時  
イ 場所  
熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館11階 1101会議室
- (5) 入札書の提出方法  
(4)に記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、3の(2)に記載の場所に平成22年5月11日(火)の正午までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。
- 5 入札に関する事務を担当する部局の名称  
3の(2)に記載のとおり
- 6 その他
- (1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、見積もった契約金額の100分の5以上の金額を入札保証金として、4の(4)に記載の入札の日時までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。  
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
イ 入札に参加しようとする者が、過去2か年の間に国又は地方公共団体と、この入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする事項に係る契約を2回以上にわた

- って締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (3) 入札の無効
    - 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
      - ア 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
      - イ 委任状を提出しない代理人のした入札
      - ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付し、又は提供しない者のした入札
      - エ 記名押印を欠く入札
      - オ 金額を訂正した入札
      - カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
      - キ 明らかに連合によると認められる入札
      - ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
      - ケ 2以上の意思表示をした入札
      - コ その他入札に関する条件に違反した入札
  - (4) 落札者の決定の方法
    - 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
  - (5) 最低制限価格
    - 設定しない。
  - (6) 契約保証金
    - 契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
      - ア 契約しようとする者が、契約金額の100分の10以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
      - イ 契約しようとする者が、過去2か年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
  - (7) 契約書作成の要否
    - 要
  - (8) その他詳細は、入札説明書による。

**熊本県公告第210号**

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公告する。

平成22年4月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 調達物品の名称及び予定数量  
熊本県庁舎で使用する電気 11,761,000キロワット時  
(契約電力 3,450キロワット)
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
熊本県総務部管財課  
熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話 096-333-2089
- 3 落札者を決定した日  
平成22年3月9日
- 4 落札者の名称及び住所  
イーレックス株式会社 代表取締役 渡邊 博  
東京都中央区日本橋本石町三丁目3番14号
- 5 落札金額  
150,715,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告日  
平成22年1月22日

登 載 依 頼

熊 本 県 環 境 影 響 評 価 審 査 会 公 告 第 1 号

熊 本 県 環 境 影 響 評 価 審 査 会 の 会 議 を、 次 の と お り 開 催 す る。  
な お、 当 該 会 議 の 傍 聴 手 続 き は、 次 の と お り と す る。  
平 成 2 2 年 4 月 1 6 日

熊 本 県 環 境 影 響 評 価 審 査 会 会 長 矢 野 隆

- 1 開 催 日 時  
平 成 2 2 年 4 月 2 3 日 ( 金 ) 午 前 9 時 か ら 午 後 2 時 まで
- 2 開 催 場 所  
熊 本 県 庁 行 政 棟 本 館 5 階 審 議 会 室
- 3 審 議 内 容  
西 部 環 境 工 場 代 替 施 設 整 備 事 業 環 境 影 響 評 価 方 法 書 に つ い て
- 4 傍 聴 者 の 定 員  
1 0 人
- 5 傍 聴 手 続  
( 1 ) 会 議 当 日、 会 場 に お い て 整 理 券 の 配 布 を 行 う の で、 傍 聴 希 望 者 は、 審 議 開 始 予 定 時 刻 の 3 0 分 前 まで に 集 合 す る こ と。  
( 2 ) 傍 聴 の 手 続 は 先 着 順 で 行 う が、 傍 聴 希 望 者 が 多 数 あ る 場 合 は 抽 選 を 行 う こ と が あ る。  
( 3 ) 傍 聴 決 定 者 は、 当 該 会 議 の 会 場 に お い て 受 付 の う え、 事 務 局 の 指 示 に 従 い、 会 議 の 会 場 に 入 る こ と が で き る。
- 6 問 合 せ 先  
熊 本 市 水 前 寺 六 丁 目 1 8 番 1 号  
熊 本 県 環 境 影 響 評 価 審 査 会 事 務 局 ( 熊 本 県 環 境 生 活 部 環 境 保 全 課 環 境 審 査 班 )  
電 話 0 9 6 - 3 3 3 - 2 2 6 9

熊 本 県 労 働 委 員 会 告 示 第 1 号

労 働 関 係 調 整 法 ( 昭 和 2 1 年 法 律 第 2 5 号 ) 第 1 0 条 の 規 定 に 基 づ く あ つ せ ん 員 候 補 者 は、 次 の と お り で あ る。  
平 成 2 2 年 4 月 1 6 日

熊 本 県 労 働 委 員 会 会 長 石 橋 洋

氏 名	現 職
石 橋 洋	熊 本 県 労 働 委 員 会 会 長
津 留 清	熊 本 大 学 大 学 院 法 曹 養 成 研 究 科 教 授 熊 本 県 労 働 委 員 会 会 長 代 理 弁 護 士
西 村 一 成	熊 本 県 労 働 委 員 会 公 益 委 員
徳 丸 ワ カ 子	熊 本 県 労 働 委 員 会 公 益 委 員 特 定 社 会 保 険 労 務 士
倉 田 榮 喜	熊 本 県 労 働 委 員 会 公 益 委 員 弁 護 士
稲 田 富 貴 子	熊 本 県 労 働 委 員 会 労 働 者 委 員 自 治 労 熊 本 県 本 部 福 祉 ユ ニ オ ン 執 行 委 員 長
椎 葉 武 文	熊 本 県 労 働 委 員 会 労 働 者 委 員 全 九 州 産 交 運 輸 労 働 組 合 執 行 委 員 長
手 嶋 一 弘	熊 本 県 労 働 委 員 会 労 働 者 委 員 日 本 労 働 組 合 総 連 合 会 熊 本 県 連 合 会 会 長
田 北 尚 勝	熊 本 県 労 働 委 員 会 労 働 者 委 員 全 日 通 労 働 組 合 熊 本 県 支 部 執 行 委 員 長
上 田 淳	熊 本 県 労 働 委 員 会 労 働 者 委 員 日 本 労 働 組 合 総 連 合 会 熊 本 県 連 合 会 事 務 局 長
西 田 進 一	熊 本 県 労 働 委 員 会 使 用 者 委 員 西 田 鉄 工 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長
岩 永 邦 子	熊 本 県 労 働 委 員 会 使 用 者 委 員 株 式 会 社 鶴 屋 百 貨 店 非 常 勤 顧 問
沼 田 吉 輝	熊 本 県 労 働 委 員 会 使 用 者 委 員

大 城 由加里	白鷺電気工業株式会社代表取締役社長 熊本県労働委員会使用者委員
中 川 幸 生	株式会社レイメイ藤井本店管理部部長 熊本県労働委員会使用者委員
坂 田 憲 久	熊本県経営者協会専務理事 熊本県労働委員会事務局長
吉 富 寛 一	熊本県労働委員会事務局審査調整課長
古 閑 陽 一	熊本県商工労働局労働雇用課長